

各 位

2021年12月17日
SBIホールディングス株式会社

国内初の個人投資家向け「暗号資産ファンド」の設定に関するお知らせ

当社の連結子会社であるモーニングスター株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：朝倉 智也）傘下の SBI オルタナティブ・ファンド合同会社（本社：東京都港区、職務執行者：佐藤 肇）は、このたび、7種類の暗号資産に投資を行う「暗号資産ファンド」を匿名組合形式で設定いたします。個人投資家向け「暗号資産」ファンドの設定および募集は国内初（※）となります。

本ファンドの名称は、SBI 暗号資産ファンド（匿名組合1号）であり、SBI グループの「金融サービス事業」の中核企業である SBI 証券の販売代理を担う SBI マネープラザにて募集を開始いたします。投資信託の信託報酬に相当する当ファンドの運用管理費用（営業者報酬）は0.66%（税込）であり、一般的な株式型公募投資信託と比較して、低コストでの商品提供を実現しております。

本ファンドは、SBI VC トレードを通じた取引で XRP、ビットコイン、イーサリアム、ビットコインキャッシュ、ライトコイン、チェーンリンク、ポルカドットの7通貨でポートフォリオを組成し、価格変動率の比較的高い暗号資産への投資タイミングのリスクを軽減するために、ファンド設定時および償還時に時間分散を図る投資手法を活用いたします。

暗号資産への投資は、既に期待収益率の高さから個人投資家の人気を博しておりますが、伝統的資産の株式や債券等との投資分散効果もあり、海外では個人投資家のみならず、機関投資家の投資対象資産としても拡大しております。実際に暗号資産に投資を行う金融商品は、米国市場における先物取引や、カナダやスイス市場における暗号資産 ETF などが設定されており、次世代の投資資産のひとつとして大きな広がりを見せております。

SBI グループは、今後も引き続き「顧客中心主義」のもと、投資家の皆さまの最適な資産形成に資する様々な運用商品を提供してまいります。

（※）当社調べによる。

以上

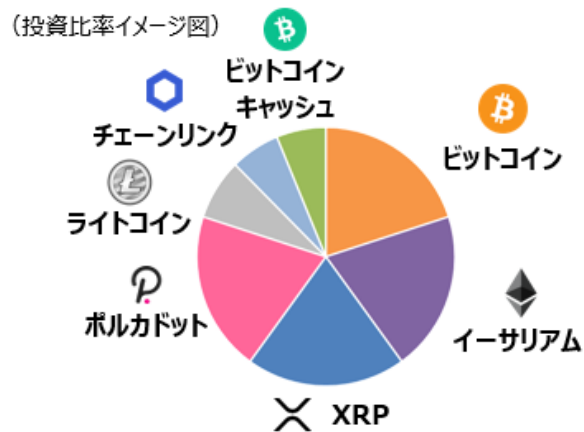
本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

SBI 暗号資産ファンド（匿名組合 1号）の概要

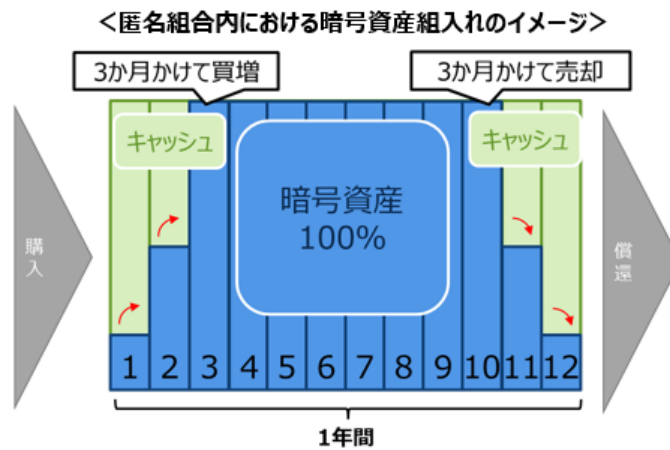
(1) 投資対象および投資比率

7つの暗号資産（ビットコイン、XRP、イーサリアム、ビットコインキャッシュ、ライトコイン、チェーンリンク、ポルカドット）に投資を行います。1暗号資産あたりの組み入れ上限比率20%とし、時価総額比率に応じた投資配分を行います。なお、投資比率がマイナスとなることはありません。

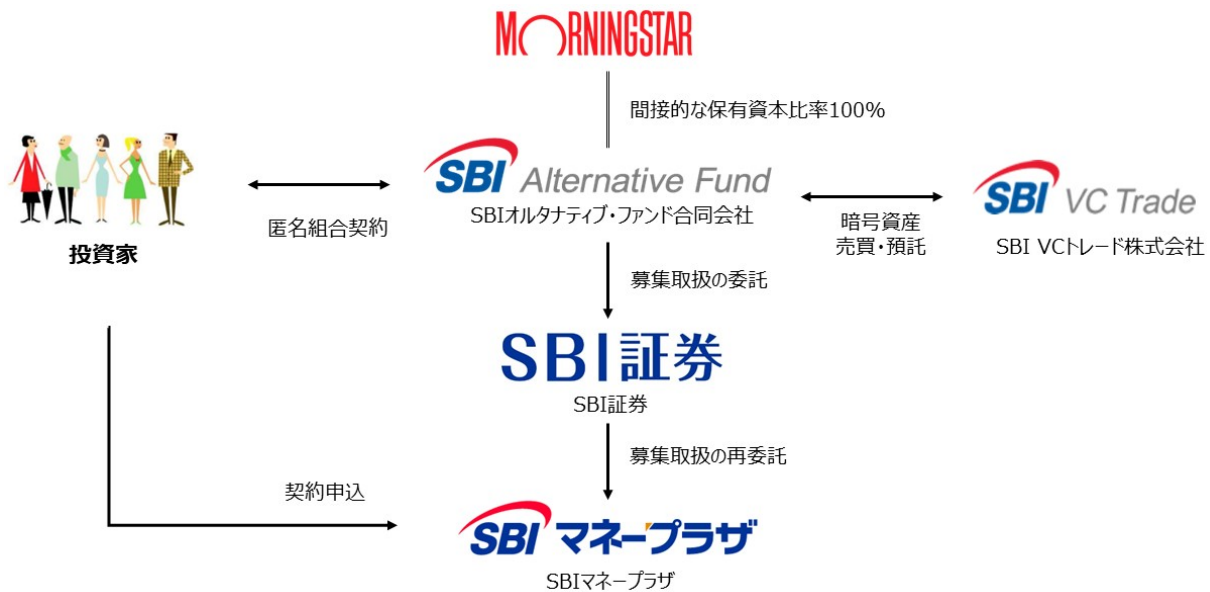


(2) 運用方針

運用期間は1年とし、投資/売却タイミングのリスクを軽減するために、ファンド設定時および償還時に時間分散（3か月ずつ）を図る投資手法を活用いたします。



(3) ファンドのスキーム図



(4) ファンドの費用等

・組合員（投資者）が直接的に負担する費用

募集取扱手数料 (購入時手数料)	出資額に 3.3% (税抜 3.0%) を乗じた金額とします。
---------------------	---------------------------------

・組合員（投資者）が匿名組合財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (営業者報酬)	日々の本匿名組合財産の金額に年 0.66% (税抜 0.60%) を乗じて得た金額とします。 内訳：営業者 年 0.33% (税抜 0.30%) 募集取扱受託会社 年 0.33% (税抜 0.30%)
その他の費用 及び手数料	暗号資産投資によって実現する売却損、営業を遂行するために必要な暗号資産投資にかかる取引手数料、業務委託等に関する費用、税理士、弁護士、司法書士等の費用 (匿名組合の組成にかかる当該費用を含みます。)、租税等の費用等を支弁することができます。これらの費用等は、間接的に組合員（投資者）の負担となります。なお、その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5) ファンドのお申込みメモ

購入単位	5口以上1口単位
購入価額	1口当たり100万円
最大保有者数	499名
発行価格の総額	上限の定めはありません。
中途解約	中途解約はできません。
購入の申込期間	2021年12月17日(金)～2022年1月31日(月)
運用開始日	2022年2月1日(火)
契約期間	2022年2月1日(火)～2023年1月31日(火)までの1年間
早期償還条項	2022年5月1日以降、1口当たり本匿名組合財産が30万円を下回った場合、営業者が早期償還を実施することがあります。
満期償還金	営業者は、満期償還金の計算を満期日で締め、会計監査終了後にお客様に支払います。会計監査は3か月程度を見込んでおります。
運用報告書	満期後、運用報告書等(本営業に関する運用報告書並びに財務諸表等及び監査報告書)を作成し、あらかじめお申出いただいたご住所に送付します。
販売会社 (募集取扱受託会社)	SBI証券、SBIマネープラザ

SBI マネープラザ：拠点情報

函館支店、酒田支店、会津支店、宇都宮中央支店、熊谷中央支店、新宿中央支店、松本支店、伊那支店、名古屋支店、大阪支店、福岡中央支店、鹿児島中央支店

SBI証券のお問い合わせフォーム：

https://search.sbisecc.co.jp/v3/ex/RT_fund_sbialtfund1.html

免責事項・注意事項

本資料は当社子会社の活動をお知らせする情報提供のみを目的として作成されたもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。

匿名組合への出資は、一定の投資目標の達成及び元本の返還を保証するものではありません。また、匿名組合に対して出資を行うことで、実質的に暗号資産に投資することになります。暗号資産の投資には、リスク等が伴うため、暗号資産の価格の変動等により、お客様が出資した元本額が欠損するおそれがあります。